

令和8年度・9年度 天理市物品購入等競争入札参加資格審査申請要領

令和8年4月1日から令和10年3月31日までに天理市（下水道事業を含む）が発注する物品の購入、製造の請負その他の契約（建設工事、測量及び建設コンサルタント等についての契約を除く。）に係る入札（見積り）に参加を希望される方は、この要領に従って書類を提出してください。

この要領は以下の天理市ホームページからダウンロードできます。

<http://www.city.tenri.nara.jp/kakuka/soumubu/nyuusatsushinsashitsu/purchasing/1390985410429.html>

※別途奈良県広域水道企業団天理事務所への入札参加資格審査申請が必要な場合があります。

詳細は奈良県広域水道企業団天理事務所ホームページをご覧ください。

1. 登録資格

次の各号のいずれかに該当する場合は、申請することができません。

- (1) 入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者
- (2) 入札参加資格を取り消され、その処分の日から2年を経過していない者
- (3) 営業に関し許可、認可等を要する場合において、これらを受けていない者
- (4) 資格審査の申請日において、1年以上引き続く営業期間を有していない者
- (5) 次のいずれかに該当する事由があると認められる者

ア 役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあってはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。

イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ウ 役員等が自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められるとき。

エ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

2. 登録有効期間

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

3. 申請方法

(1) 提出方法

市内業者・市外業者を問わず原則郵送（ゆうパック、宅配便可）とします。

市内業者：天理市内に競争入札参加資格を得ようとする本店又は営業所を有している者

市外業者：天理市外に競争入札参加資格を得ようとする本店又は営業所を有している者

申請書及び添付書類に不備のあるものは受理しませんので、十分精査のうえ提出してください。

(2) 受付期間

令和8年2月2日（月）から同月27日（金）まで

※令和8年2月27日（金）までの消印有効とします。

(3) 参加資格の取り消し

申請書類及び添付書類に虚偽の記載等をした場合は、参加資格を取り消す場合があります。

(4) 提出先（照会先）

〒632-8555 奈良県天理市川原城町605番地

天理市役所 総務部総務課 入札審査室（市庁舎3階）

電話番号 0743-63-1001 内線338

4. 資格審査結果の公表

資格審査の結果を令和8年度物品購入等に係る競争入札参加資格者名簿として公表し、4月上旬に本市ホームページに掲載する予定です。

5. その他

- ・登録受付期間以外において、入札希望種目等の追加・変更は受け付けません。
- ・書類に不備があった場合は、原則として申請者（委任先がある場合は委任先）へ連絡いたします。申請担当窓口が別途存在する場合は、その旨明示した書面・送付状を添付するなど、連絡先が分かるようにしてください。
- ・書類審査の結果、資格者は競争入札参加資格者名簿に登録されますが、直ちに発注があるというものではありませんので、留意願います。

6. 提出書類一覧表

市 内 業 者	市 外 業 者
<p>① 競争入札参加資格審査申請書（様式1）</p> <p>② 入札参加希望業種（様式2）</p> <p>③ 使用印鑑届（様式3）</p> <p>④ 誓約書（様式5）</p> <p>⑤ 印鑑登録証明書【コピー可】</p> <p>⑥ 【法人のみ】現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書【コピー可】</p> <p>⑦ 市税の納税証明書又は非課税証明書 (滞納がないこと) 個人の場合：本市に納めるべき令和7年度の市民税・県民税の納税証明書（当該年度が非課税の場合は非課税証明書）【コピー可】 法人の場合：本市に納めるべき最新の事業年度の法人市民税の納税証明書【コピー可】※本市内に事業所開設後、申告納付期限が到来していないため、証明書が発行されない場合は「法人等設立（開設）・異動申告書」の写しを提出してください。</p> <p>⑧ 国税の納税証明書【コピー可】 (滞納がないこと) 法人、個人共通：最新の消費税及び地方消費税【国税通則法施行規則別紙第9号書式（その3）】</p> <p>⑨ 国民健康保険料納付証明書【コピー可】 (令和7年度) 【個人のみ】（滞納がないこと） 申請者が世帯主でない場合は、世帯主の納付証明書を提出してください。<u>後期高齢者医療に加入されている場合は資格確認書のコピーを提出してください。</u></p> <p>⑩ 営業許可、認可等の証明【コピー可】 (許認可等が必要な場合のみ)</p> <p>⑪ 委任状（様式4） (支店等に権限を委任する場合)</p> <p>⑫ 申請書受領書 商号又は名称、代表者氏名を記入</p> <p>⑬ 申請書受領書返送用封筒 A4判の4つ折りが入る封筒に送付先を記入し、<u>110円切手</u>を貼り付ける。</p>	<p>① 競争入札参加資格審査申請書（様式1）</p> <p>② 入札参加希望業種（様式2）</p> <p>③ 使用印鑑届（様式3）</p> <p>④ 誓約書（様式5）</p> <p>⑤ 印鑑登録証明書【コピー可】</p> <p>⑥ 【法人のみ】現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書【コピー可】</p> <p>⑦ 国税の納税証明書 (滞納がないこと) 個人の場合：最新の申告所得税並びに消費税及び地方消費税【国税通則法施行規則別紙第9号書式（その3の2）】【コピー可】 法人の場合：最新の法人税並びに消費税及び地方消費税【国税通則法施行規則別紙第9号書式（その3の3）】【コピー可】</p> <p>⑧ 営業許可、認可等の証明【コピー可】 (許認可等が必要な場合のみ)</p> <p>⑨ 委任状（様式4） (支店等に権限を委任する場合)</p> <p>⑩ 申請書受領書 商号又は名称、代表者氏名を記入</p> <p>⑪ 申請書受領書返送用封筒 A4判の4つ折りが入る封筒に送付先を記入し、<u>110円切手</u>を貼り付ける。</p>
◇上記⑤⑥⑦⑧⑨の書類については、発行日から3ヵ月以内のものに限る。	◇上記⑤⑥⑦の書類については、発行日から3ヵ月以内のものに限る。
◇提出書類は上記に掲げる順序にそろえて、左上をクリップ等で留めてください。（ファイルに綴じる必要はありません。）	

7. 申請書類（様式1・様式2）の記入方法

【様式1】

1. 申請者の所在地・商号・氏名等

① 法人の場合

本店所在地、商号、代表者肩書・氏名（すべて登記上のもの）及び電話番号を記入し、印鑑登録印を押印してください。

② 個人の場合

営業の本拠地、商号又は名称、事業主肩書・氏名を記入し、印鑑登録印を押印してください。

①②ともに、フリガナの明記している項目については記入してください。

○委任先がある場合

申請者が市との取引の権限を委任する場合は委任先の住所地、委任先名称、受任者肩書・氏名、電話番号を記入してください。

本欄に記入のある場合は、記入のあった支店長・営業所長等が入札参加資格者となり、入札・契約・代金の請求等もこの名義ですることになります。様式4の委任状の提出も併せて必要となります。

2. 営業経歴欄

- ・創業（設立）年月は、希望種目にかかる営業開始年月（2業種のときは最も早い開始年月）を記入してください。
- ・転廃業（休業）期間は、創業後において転業・廃業・休業した場合にその期間を記入してください。
- ・現組織への変更年月は、創業後において個人事業を法人組織に変更、または有限会社を株式会社等に変更した場合に、変更した年月を記入してください。
- ・営業年数は、創業から申請日までの期間から転廃業期間を差引いた年数（月数は切捨て）を記入してください。

3. 資本金等欄

- ・資本金額は、現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書に記載の額を記入してください。
- ・前々年度販売額は、前々年度決算の年間の実績額を記入してください。
- ・前年度販売額は、前年度決算の年間の実績額を記入してください。
- ・6カ月決算の法人については、2期分の合算をもって1年としてください。

4. 過去2年間の営業実績欄

- ・令和6年2月1日から令和8年1月31日までの間の契約実績の中から天理市、他の官公庁、民間会社の区分ごとに、1件の契約で契約金額の大きいものから順に記入してください。ただし、天理市との場合の契約は契約の相手方欄に、課名を記入してください。

5. 従業員欄

- ・令和8年1月31日現在の、本店・支店等営業組織全体の正規職員（家族従業員で給与の支給を受けている方を含む）数を記入してください。
- ・代表者、常勤役員を含みますが、臨時、パート等の雇用の従業員は除きます。
- ・兼務者は主たる部門に入れ、二重の記入はしないでください。

【様式2】入札参加希望業種等の記入

- ①別表「入札希望業種」を参照の上、最も参加を希望する業種には第1希望、その次に希望する業種を第2希望と記入してください。希望業種は最大2つまでです。
- ②選択した業種の中から取り扱いを希望する分類を選択してください。
- ③選択した分類の中から主な取扱品目を選択し、品目の横の□にチェックを入れてください。該当するものがない場合は「その他」を選択し、その下の空欄内に記入するようにしてください。

8. 誓約書（様式5）に係る資料

物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規定は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定により、天理市（天理市上下水道局を除く。）が発注する物品の購入、製造の請負その他の契約（建設工事、測量及び建設コンサルタントについての契約を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札（以下「入札」という。）に参加する者の資格等に関し必要な事項を定めるものとする。

（資格審査等）

第2条 入札に参加を希望する者は、市長の入札参加資格審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を受けなければならぬ。ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、資格審査を受けることができない。

- （1）入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者
- （2）第6条の規定により入札参加資格を取り消され、その処分の日から2年を経過していない者
- （3）営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これらを受けていない者
- （4）資格審査の申請日において、1年以上引き続く営業期間を有しない者
- （5）次のいずれかに該当する事由があると認められる者
 - ア 役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあってはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。
 - イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
 - ウ 役員等が自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められるとき。
 - エ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

（入札参加資格の取消し）

第6条 市長は、資格者が令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する場合においては、当該資格者の入札参加資格を取り消すことができる。

- 2 市長は、前項の規定により資格者の入札参加資格を取り消したときは、その旨を直ちに当該資格者に通知するものとする。